日本・米国・EU・中国 生成AIガバナンス比較

生成AIの急速な発展に伴い、各国で知的財産保護や透明性確保のためのルール作りが進んでいます。
本インフォグラフィックは、日本、米国、EU、中国の4つの主要な国・地域における規制アプローチの主な違いを比較したものです。

日本 (Japan)

法的性質

ソフトロー（自主規則）。「遵守か説明か」を求める。

重視する価値観

権利保護と技術振興のバランス。

透明性のアプローチ

学習過程の透明化：
学習データの概要開示を要請。

知的財産への対応

権利者からの問合せに応じ、学習データへの含有情報を開示。

米国 (USA)

法的性質

連邦レベルの統一法なし。州法や訴訟が中心。

重視する価値観

技術革新と経済競争力。
リスクには事後対処。

透明性のアプローチ

生成物の透明化：
AI生成物の選別（ウォーターマーク等）を重視。

知的財産への対応

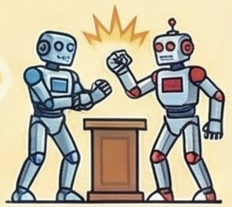

裁判での判断に委ねられている（訴訟が進行中）。

EU (欧州連合)

法的性質

法的性質
ハードロー（AI法）。
違反には高額な制裁金。

重視する価値観

重視する価値観
基本的人権の尊重が最優先
「人間中心のAI」。

透明性のアプローチ

学習過程の透明化：
学習データの「磁的な契約」公開を義務化。

知的財産への対応

知的財産への対応
権利者の意思表示（オプトアウト）の尊重を義務化。

中国 (China)

法的性質

法的性質
ハードロー（行政規則）。
政府による厳格な監督・処罰。

重視する価値観

重視する価値観
国家の安全と社会秩序の維持が最優先。

透明性のアプローチ

当局への透明化：
アルゴリズム等の説明義務と生成物へのマーカー埋込。

知的財産への対応

知的財産への対応
著作権を侵害するデータの利用を明確に禁止。